

# 南富良野町人事行政の 運営等の状況を公表します

条例に基づき、平成19年度の人事行政運営の概要の状況について公表します。

地方公務員の給与は、国家公務員などの給与に準じて定められていますが、本町職員の給与は、行財政改革の一環として、基本給など独自に削減を行っています。

人事行政とは、職員の任免、給与、勤務条件など町職員に適用される基準などの全般をいいます。

なお、詳しい給与・定員管理等については、町ホームページでもご覧になることができます。

## ①職員の任免および職員数に関する状況

### (1)新規採用状況

区分	人数
19年度	1
18年度	0
増減	1

### (2)事由別退職状況

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合計
19年度	3	2	1	0	6
18年度	3	3	3	0	9
増減	0	1	2	0	3

### (3)部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	18年度	19年度		
一般行政部門	69	63	6	
特別行政部門(教育)	22	21	1	
公営企業等会計部門	30	28	2	
合計	121	112	9	退職者不補充
条例上の定数	172	172		

## ②職員の給与の状況

### (1)人件費の状況（各年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
19年度	2,904人	41億5,132万9千円	696万4千円	7億5,847万9千円	18.3%
18年度	2,930人	37億3,981万2千円	1,171万5千円	7億6,299万7千円	20.4%

住民基本台帳人口は各年度末現在のものです。

### (2)職員給与費の状況（各年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
19年度	78人	3億2,165万5千円	5,022万8千円	1億1,865万3千円	4億7,104万6千円	603万9千円
18年度	84人	3億2,375万2千円	5,212万2千円	1億1,828万7千円	4億9,416万1千円	588万3千円

1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 給与費は当初予算に計上された一般職に係る額です。

### (3)職員の平均年齢および平均給与月額

（一般行政職）（各年度4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
19年度	41.8歳	322,471円	362,715円
18年度	41.8歳	326,731円	371,974円

平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (4)職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	南富良野町	北海道		国
		南富良野町	北海道	
一般行政職	大学卒	170,200円	153,180円	170,200円
	高校卒	138,400円	124,560円	138,400円
技能労務職	高校卒	134,000円	124,560円	135,600円
高等学校教育職	大学卒	190,500円	171,450円	190,500円
	高校卒		132,300円	
看護・保健職	大学卒	170,200円		186,700円

### (5)職員の経験年数別平均給料月額の状況

（平成19年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	223,033円	268,200円	304,700円

### (6)一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	1.5%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12人	18.5%
3級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	25人	38.5%
4級	課長補佐の職務、主幹の職務、副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	12人	18.5%
5級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	5人	7.7%
6級	課長の職務 困難な業務を処理する参事の職務	10人	15.4%